農業委員会名簿

出欠席	役	職	J	氏		名	備	考
出席	会	译	日	永		熙		
出席		会 長代理者)	鈴	木	義	英		
出席	副	会 長	田	中		均		
欠席	副	会 長	髙	木	治	雄		
出席	委	洫	加	藤	さり	ゆみ		
出席	委	員	鈴	木		巖		
出席	委	員	佐	藤	修	康		
出席	委	迦	就鳥	野	孝	_		
出席	委	酒	野	П	浩	孝		
出席	委	酒	Ц	田	和	良		
出席	委	酒	太	田	芳	郎		
出席	委	酒	杁	江		豊		
出席	委	酒	後	藤	忠	正		
欠席	委	酒	松	永		勇		
出席	委	員	八	木		聖		
出席	委	員	不	破	恭			
出席	委	員	服	部	典	雄		
出席	委	員	横	井	芳	之		

出欠席	役	職	氏				名	備	考
出席	委	員	井戸	三田	敏	明			
出席	委	員	堀	田		薫			
出席	委	員	伊	藤	利	彦			
出席	委	員	飯	田	喜身	急子			
出席	委	員	堀	田	爲利	責穂			
出席	委	員	加	藤	俊	治			
出席	委	員	鈴	木	秀	夫			
出席	委	員	加	賀	裕	=			
出席	委	員	前	野	順	子			
欠席	委	員	辻		義	則			
出席	委	員	神	田	俊	紀			
欠席	委	員	平	野	博	吉			
出席	委	員	柴	田	隆	吉			
出席	委	員	竹	田	義	弘			
出席	委	員	池	П	克	八			
出席	委	員	横	井	美喜	事夫			
出席	委	員	伊	藤	里	海			
出席	委	員	山	田		進			
欠席	委	員	伊	藤	辰	雄			

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長(事務局長)	伊藤長利
課長補佐(事務担当)	鷲 尾 和 彦
主 事(事務担当)	生 田 一

発言者	内容
	1. 開催日時 平成27年1月21日(水)
	午前9時00分から午前9時40分
	2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室
	3. 出席委員(32人)別紙のとおり
	3. 四州安貞(32八)別紙のとわり
	4. 欠席委員(5人)別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請
	日程第 3 議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請
	日程第 4 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
	よる当委員会の決定について
	日程第 5 専 決 報 告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出
	2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 3. 現況証明願
	日程第 6 報 告 1. 農地法第 3 条関係取消願
	2. 農地法第18条第6項の規定による通知
	日程第 7 そ の 他
	6. 農業委員会事務局職員 (3人)別紙のとおり
	7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主事 生田 一 である。
	8. 会議の概要
	開会(午前9時00分)
事務局長	定刻となりましたので、只今より、平成27年1月定例農業委員会を始めさせ
	ていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会
	長さんにお願いします。
	会長さん宜しくお願いします。
会長	《会長あいさつ》
	それでは、本日の出席者数は37名中32名で、定足数に達しておりますので、

只今より1月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。 ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号11番 後藤 忠正 委員 議席番号13番 鈴木 義英 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・4件 議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・14件 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・9件 専決報告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・15件 2.農地法第4条第1項第8号の規定による確認願・・1件 3.現況証明願・・・・・・・・・・・1件 1.農地法第3条関係取消願・・・・・・・・・1件 2.農地法第18条第6項の規定による通知・・・・9件

それでは、議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議 をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきまして、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。

会長

只今、事務局より議案第27号 について説明させていただきました、何かご 質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。

続きまして、議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請 14件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

- (1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)太陽光発電設備を設置します。計画では、231枚のパネルを設置 し、総事業費約○万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周 辺につきましては、ネットフェンスで囲う計画でございます。
- (2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)申請人は現在、自動車部品の製造業を営んでおり、従業員用駐車 場が不足しているため駐車場を確保する計画でございます。
- (3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)申請人は現在、中古車販売を営んでおり、事業拡大のため在庫確 保用の中古車置場を設置する計画でございます。
- (4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)申請人は土木工事業を営んでおり、既存の駐車場では手狭である ため駐車場を確保する計画でございます。
- (5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)現在の自宅敷地では3世代住むのに大変手狭なため、敷地を拡張 する計画です。
- (6番7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請人は一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬及びその中間処理業を営んでおり、搬入車の待機場所が不足しているため、車両の待機場所を確保する計画でございます。
- (8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)申請人は6,7番と同じで、一般廃棄物である剪定枝・草の取扱量 が増加したため、保管場所を確保する計画でございます。
- (9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を 朗読及び説明)申請人は産業廃棄物の収集、運搬、中間処理業を営んでおり、処 理場への進入路を確保する計画でございます。
- (10番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由 を朗読及び説明)申請人は現在、自宅に家族8人で住んでおりますが、大変手狭 なため住宅を建築する計画でございます。
- (11番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由 を朗読及び説明)申請人は建設工事業を営んでおります。本社敷地では大変手狭 であるため資材置場を確保する計画でございます。

- (12番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由 を朗読及び説明)申請人は現在自宅にて美容院を経営しております。店舗兼自宅 では手狭なため美容院を建築する計画でございます。
- (13番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 近隣住宅居住者等のために駐車場を確保する計画でございます。
- (14番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由 を朗読及び説明)現在の住宅を建て替えるための敷地有効面積が大変手狭なため 申請地へ住宅を建築する計画でございます。

以上14件につきまして、農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。

会長

只今、事務局より議案第28号 について説明させていただきました、何かご 質問・ご意見ございますか。

鈴木巌委員

始末書案件について、始末書はどのような場合に添付されているのですか。

事務局

既に農地以外の利用をしている場合に添付してあります。駐車場、資材置場等です。

佐藤修康委員

3条と5条の議案の受人、渡人の並びが違うのはなぜですか。

事務局

それぞれの申請様式の順番で並んでおります。

鈴木義英委員

3 番の申請面積が大きく中古車置場の規模はどのように決めているのか、部品をとるために中古車を積むのでしょうか。

事務局

インターネット等を利用する販売計画により申請人が判断した在庫保管規模で す。商品の展示場となりますので上には積みません。

飯田委員

6, 7, 8番案件について囲いはするのですか。

事務局

6,7 については駐車場ですので囲いは無し、8 番についてはネットフェンスで 囲います。

会長

他、宜しいでしょうか。

それでは議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請 14件について 賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたし

ます。

続きまして、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

決定第10号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から9番、全体筆数は20筆、面積は22,888㎡でございます。受人については全て、円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんです。内容につきましては、作物はレンコン、水稲でございます。全て新規で契約期間は5年6年10年、公告年月日は平成27年1月30日、契約開始年月日は平成27年2月1日、内容につきましては、全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上でございます

会長

只今、事務局より決定第10号 について 簡略した内容ではございますが、 説明させていただきました、何かご質問はございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。

全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。

続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から15番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明)以上、15件の届出がございました。

(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の申請者住所 氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説 明)以上、1件の確認願を受理しました。

(専決報告 現況証明願 1番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目

的・事由・備考を朗読説明)以上、1件の届出がございました。なお、この事案 につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきまし た。 以上でございます。

会長

只今、専決報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、専決報告 3件 について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(報告 農地法第3条関係取消願 1番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、取消理由を朗読及び詳細説明)以上、1件の取消願を受理しました。

(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から9番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、9件の通知を受理しました。

会長

只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何か ご質問ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、報告 2件 について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、1月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時40分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成27年1月21日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 11番委員 後藤忠正

議事録署名者

議席番号 13番委員 鈴木義英